



はしかみ12

—ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり—

空から刻む150年の誇り —WE♡HASHIKAMI—

今年度末をもって150年の長い歴史に幕を下ろす
階上小学校。校庭に、「WE♡HASHIKAMI 150」
の大きなメッセージを描き、上空からドローンで撮影。
これまで学校を育んできた地域への感謝、そして学
校への深い愛情を形にしました。



Contents

階上町社会教育複合施設の整備について……………	2-3
階上町長選挙のお知らせ……………	6
階上町会計年度任用職員登録のお知らせ……………	7
階上町民新年互礼会を開催します……………	12



青の煌めきあおもり国スポ



Instagramで
情報発信中



国スポ自転車競技
開催まであと
305日!
(令和7年12月10日現在)



階上町社会教育複合施設の整備について

～本に会い、歴史に会い、人々が会い、集う場所～

完成イメージ



- ・階上町社会教育複合施設は、「図書館」、「民俗資料館」、町民や観光客など来訪者の「交流」機能を併せ持つ施設です。
- ・町では、社会教育関係団体の代表者、図書室の利用者、有識者などからなる検討委員会や町民ワークショップを開催し意見を伺いながら、今年3月に基本構想・基本計画を作成しました。
- ・現在、その基本構想・基本計画に基づき、建物の計画、形状、構造、設備、用途、コストなどの基本的な設計の作成を進めています。

社会教育複合施設の基本コンセプト

町民がいつでも気軽に
学習し、活動・交流できる場



- ① 資料や学習方法が多様化することで、より多くの学習ニーズや目的に応えることができる。
- ② 一元的な資料集積により、社会教育活動の充実を図ることができる。

みんなの居場所づくり

- ・各世代が安心して過ごせる居場所づくりは、それぞれのニーズに応じた環境を整えることが大切です。複合施設は、「町の居場所づくり」として、世代に合った活動や交流を通じて、個々の豊かな時間を提供します。

夏季は、猛暑・酷暑からの避難場所となる「クーリングシェルター」としても利用していただけます。

子どもたちの居場所づくり

- ・子どもたちにとって大切なことは、安心して遊び、学び、友達と関われる場所です。
- ・家庭や学校だけでなく、地域の大人たちが見守る「第2の家」のような居場所をつくることで、子どもたちの自分らしい成長を促します。

子育て世代の居場所づくり

- ・子育ては喜びがある一方で、悩みや孤独を感じることもあります。
- ・本を通じて親同士が気軽に話したり、情報を共有したりできる場所をつくることで、支え合いが生まれます。「ひとりじゃない」と感じられる場を広げていくことが大切です。

高齢者の居場所づくり

- ・高齢者にとっての居場所は、健康を保ち、生きがいを感じるための大切な場です。
- ・昔の仲間と集まったり、新しい趣味を見つけたり、若い世代とふれ合ったりすることで、心も体も元気になるります。

建設予定地

- ・ 複合施設の整備は、町の財政負担の軽減を図るため、国庫補助および起債(借入)を活用して整備します。
- ・ 建設予定地は、令和5年3月に策定した階上町立地適正化計画で設定した耳ヶ吹地区の都市計画誘導区域内(赤枠内)とし、近隣に階上交番や商業施設などが点在し、かつ、コミュニティバスの発着所がある「役場庁舎敷地内」としています。



施設規模

- ・ 施設規模は、核となる図書館と資料館および活動・交流スペース、そして建設予定地の敷地面積を考慮し、約2,000m²を目標値としています。

概算事業費

- ・ 複合施設の概算事業費は約22億円ですが、財源については、建設費の約半分を国からの補助金、それ以外を借入金を活用し、町の財政負担を軽減しながら、事業に取り組みます。



整備スケジュール

令和6年度	基本構想・基本計画
令和7年度	基本設計
令和8年度	用地取得
令和9年度	解体設計／実施設計（建築・展示）
令和10年度	解体工事／建設工事
令和11年度	建設工事／展示制作／開館準備
令和12年度	開館（予定）

※開館は、令和12年度を予定していますが、国庫補助金を活用することとしていることから、その状況によっては後年度に延びる可能性があります。

■詳しくは、「階上町社会教育複合施設基本構想・基本計画」と検索し、町ホームページで確認できます。

図 教育課 社会教育グループ
☎88-2698



第47回階上町民文化祭 個性あふれる魅力的な展示と体験の空間



- ① 児童生徒作品展を楽しむ来場者
- ② 松かさけん玉作り体験
- ③ 戦後80年企画展～はしかみ昔のくらし～
- ④ 国スポPRコーナー（リハーサル大会の様子を上映）
- ⑤ 自衛隊車両展示ブースでの射的ゲーム
- ⑥ 壁一面に並んだ国スポ手作り応援のぼり旗
- ⑦ にぎわいを見せたテイクアウト販売
- ⑧ はしかみの縄文再発見フェア
- ⑨ 一般作品展に見入る来場者

第47回階上町民文化祭（文化祭実行委員会主催）が11月1日・2日、町民体育館を会場に行われました。2日間の来場者は約2千人となりました。

令和8年度の国スポ開催に向けた準備のため、今年と来年は展示のみの開催。会場には、幼児・児童生徒をはじめ町民の作品が数多く展示され、来場者はじっくりと見入っていました。来年の国スポ開催に向けた機運醸成の一環としてのPRコーナーのほか、町内小中学生による手作りの47都道府県応援のぼり旗が壁一面にずらりと掲示され会場を彩りました。また、松かさけん玉作り・せんべい焼き・リース作り・文化財バトルカードなどの各種体験コーナーや、鉄道模型展、自衛隊車両展示、はしかみ縄文再発見フェア、戦後80年企画展、行政展示など、見るだけでなく、体験して楽しめるプログラムが盛りだくさんに行われました。その他、テイクアウト販売にもぎわいを見せ、来場者は思い思いに町の文化の祭典を楽しんでいました。

地域の安全を輝きで レディースサポーターが反射材配布



石鉢ふれあい交流館での様子

はしかみ交通安全レディースサポーターが10月17日、石鉢ふれあい交流館、道仏交流センターの利用者に反射材のリストバンドを、町内の保育園の年長児童に反射材のキーホルダーを配布しました。

「車の運転者から見て、反射材を着用している歩行者は着用していない歩行者よりも発見しやすいため、夕暮れ時以降に外を出歩く際は、反射材などを利用して、運転者に自分の存在をアピールしましょう」と交通事故防止を呼びかけました。

国スポ協賛 (有)森工務店様・(株)成商クリーンサービスへ感謝状贈呈



令和8年度に町で開催される国民スポーツ大会の成功に向け、(有)森工務店様からプロモバッグを、(株)成商クリーンサービス様からゴミ回収用コンテナの設置をご協賛いただき、11月21日に役場で感謝状贈呈式が行われました。

リハーサル大会での選手など関係者への資料袋、会場内での環境美化に活用させていただきました。ありがとうございました。



(株)青森電子計算センターが図書など寄贈



(株)青森電子計算センターから、設立60周年事業の一環として10万円相当の図書など(ブックトラック)の寄贈の申し出をいただき、11月6日に贈呈式を行いました。

荒谷憲輝町長は、「学びの場である図書室の充実にお力添えをいただき感謝申し上げる。大切に活用し、蔵書整理や閲覧環境の向上につなげるとともに、豊かな学びを深める環境づくりを進めていきたい」と感謝を述べました。

いただいたブックトラックは、石鉢ふれあい交流館の図書室に設置されます。

つながる支援 明治安田生命が寄附金贈呈



明治安田生命保険相互会社から「私の地元応援募金」として寄附があり、10月29日に目録贈呈式が執り行われました。令和4年度に連携協定を締結して以降、同社では町の健康増進や地域づくりに取り組んでおり、協働事業として、今年度は道の駅はしかみでの健康チェックイベントを行いました。

荒谷町長は、町への貢献に感謝を伝えるとともに、連携を強化し、町民の健康増進を図りたいと伝えました。

なお、今回の寄附金は町民の健康増進や福祉の向上に活用する予定です。

健康の保持増進に尽力



熊谷 俊一氏が青森県褒賞受章

平成5年から、町立小学校および中学校の学校医として、32年間にわたり学校環境衛生の維持や保健指導に尽力し、児童生徒の健康の保持・増進に貢献してきた熊谷俊一氏が、青森県褒賞を受章しました。

青森県褒賞は、各分野で県民の模範となる個人や団体を顕彰する青森県の最高栄誉であり、熊谷氏の長年にわたる尽力が高く評価された結果の受章となります。

褒賞式は、11月26日に青森市内で行われ、表彰された熊谷氏は、「今後も学校医として、子どもたちの健康維持・向上に貢献し続けたい」と熱い思いを語りました。

12/14(日)階上町長選挙 あなたの一票を大切に

投票 (時間)7:00~20:00

(場所)町内12カ所の投票所

開票 (時間)20:50~

(場所)ハートフルプラザ・はしかみ

投票方法

- ・期日前投票、不在者投票…**自書式**(支持する「候補者の氏名」を記入)
- ・投票日当日の投票…**記号式**(支持する候補者氏名の上の欄に「○」印のスタンプを押す)

投票日当日に、仕事や病気、旅行などで投票所へ行くことができない人へ

不在者投票・期日前投票ができる期間 12月10日(水)から12月13日(土)まで

不在者投票

■他の市町村で不在者投票をする人

仕事などで、他の市町村に滞在している人は、滞在地の選挙管理委員会でも不在者投票ができます。お早めに町選挙管理委員会へ投票用紙の請求をしてください。
※不在者投票ができる時間などは、滞在地の選挙管理委員会に問い合わせてください。

■指定病院などで不在者投票をする人

指定されている病院などに入院している人は、病院などの長を通じて投票用紙などの請求をしてください。

■郵便による不在者投票(在宅投票)

定められた理由に該当する身体障害者などで、郵便投票証明書を持っている人は、在宅投票ができます。投票用紙の請求は、投票日4日前までに届いている必要がありますので、お早めの手続きをお願いします。

オンライン請求が便利です

マイナポータル「ぴったりサービス」から、不在者投票の投票用紙のオンライン請求ができます。

●オンライン請求に必要なもの (スマートフォンの場合)

- ①本人のマイナンバーカード
(電子証明書が記録されたもの)
- ②マイナポータルアプリ

詳しくはこちら



期日前投票

投票所入場券を持参し、当日投票できない事由などを記入した宣誓書を提出し、投票します。

■階上町役場1階、石鉢ふれあい交流館1階

(期間)12月10日(水)~12月13日(土)

(時間)8:30~20:00



階上町役場



石鉢ふれあい交流館

あなたのその一票は、私たちの暮らしをつくるための大切な一票です。棄権することなく、必ず投票に行きましょう。



みんなの一票大切に!



☎ 選挙管理委員会 ☎88-2873

誰もが安心できる避難所を



声を掛け合いながら手際よく避難所設営

避難所運営訓練が11月6日、階上中学校生徒(2学年)、保護者、地域住民を対象に、階上中学校体育館で実施されました。

訓練では、(一社)男女共同参画地域みらいねっとの小山内世喜子氏を講師に迎え、講話や防災クロスロードゲーム、避難所設営の体験を通して、多様性に配慮した避難所づくりの重要性を学びました。生徒たちからは、「さまざまな世代の人が集まる避難所では、価値観の違いからけんかやトラブルが起きる可能性もあるが、それでも、誰もが安心して過ごせる環境づくりが大切だと学んだ」などの声が寄せられました。

階上町会計年度任用職員登録のお知らせ

町では、令和8年4月以降、町役場庁舎などで事務補助を行う会計年度任用職員の登録を受け付けます。
なお、登録されても必ず任用されるとは限りません。

■登録期間 1年間

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

■任用方法

書類および面接により選考します。応募状況によっては、筆記試験を行うことがあります。任用は不定期であり、すぐに任用されない場合があります。

■応募方法

「階上町会計年度任用職員登録申込書」に必要事項を記入の上、総務課に持参または郵送してください。申込書は総務課で配布するほか、町HPからダウンロードできます。

なお、身体障害者手帳をお持ちの人は申し込みの際に手帳を提示するか、申込書に手帳の写しを添付してください。

■受付期間

12月10日(水)～12月26日(金)

※受付期間を過ぎた後でも応募できますが、令和8年4月1日に任用される人の選考は、12月26日(金)までに応募された人から優先して行います。

■募集する

一般事務補助員など

職 種

※詳細は、町HPまたは総務課窓口でご確認ください。

<勤務条件など>

勤務場所	役場庁舎・公民館など
任用期間	1会計年度(4月～3月)以内の期間
勤務時間	8:15～17:00(12:00～13:00は休憩時間)
給与など	(例)フルタイム一般事務補助員 月額：195,800円(予定)～ 雇用条件により、通勤に係る費用、期末手当および勤勉手当が支給されます。
各種保険	雇用条件により、健康保険・厚生年金・雇用保険などに加入

※パソコン(ワード、エクセルなど)の操作ができる人を優先して募集します。

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は、応募できません。

■そ の 他

登録した人で、住所・氏名などの記載事項に変更があった人や、他に就職した人、または登録の取り消しを希望する人は、必ず総務課までご連絡ください。

☎ 総務課 庶務グループ ☎88-2112

第38回階上町納税作品入賞

納税思想の高揚を図り、納税秩序の確立に資することを目的として実施された第38回階上町納税作品展で、次の児童・生徒が受賞しました。おめでとうございます。

■小学生習字の部

○町長賞

清水 一乃さん(道仏小1年)
明戸 美月さん(赤保内小2年)
柏崎 莉央さん(赤保内小3年)
鈴木 一睦さん(赤保内小4年)
村上 陽菜さん(石鉢小5年)
磯崎 明衣夏さん(道仏小6年)

○教育長賞

中村 椿奈さん(赤保内小1年)
瀬戸 彩沙妃さん(道仏小1年)
堀田澤 咲菜さん(赤保内小2年)
濱久保 結生さん(道仏小2年)
千葉 美怜さん(赤保内小3年)
磯崎 夏飛さん(道仏小3年)

植村 逢生さん(赤保内小4年)
幸田 陽葵さん(赤保内小4年)
千葉 美鈴さん(赤保内小5年)
佐京 芽依さん(石鉢小5年)
大宮 雪乃さん(石鉢小6年)
上長根 有翔さん(道仏小6年)

■中学生作文の部

○町長賞

久保沢 将真さん(階上中1年)
平戸 祐成さん(道仏中2年)
高屋敷 空月さん(道仏中3年)

○教育長賞

千葉 菜々美さん(階上中1年)
佐藤 稟珠さん(階上中2年)

中城 志帆さん(階上中3年)

■中学生習字の部

○町長賞

小村 美稀さん(階上中1年)
天摩 明翔さん(道仏中2年)
小松 華怜さん(道仏中3年)

○教育長賞

堰合 蓮さん(階上中1年)
荒道 蒼結さん(道仏中1年)
大道 はまさん(階上中2年)
玉川 結唯さん(階上中3年)
濱谷 舞香さん(道仏中3年)

☎ 税務課 収納グループ ☎88-2114

パブリックコメント(意見募集)の結果について

10月22日(水)から11月25日(火)までの間、「階上町議会の議決すべき事件を定める条例(案)」および「階上町議会議員政治倫理条例(案)」に関するご意見を募集したところ、ご意見はありませんでした。

皆さま方のご協力に深く感謝申し上げますとともに、今後とも議会改革の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

☎ 議会事務局 ☎88-2369



下水道への接続工事を お願いします!

一日も早く

下水道は皆さんの快適な生活を確保し、河川や海などの水質汚濁を防ぐ、重要な施設です。下水道を使用できる地域の皆さんが接続工事を行い、生活排水などを下水道へ流すことで初めて効果が表れます。

下水道法では、下水道が使用可能となってから3年以内の接続が義務付けられています。まだ接続されていないご家庭は、一日も早く接続工事を行ってくださるようお願いいたします。

■下水道が使用できる地域

蒼前東一丁目～八丁目、蒼前西一丁目～七丁目、赤保内、角柄折の各一部

※上記区域内にも使用できない地域があります。詳しくは問い合わせてください。

■下水道接続工事費の融資あっせん和奨励金制度

	融資あっせん制度	奨励金制度
内 容	工事に必要な費用を金融機関から無利子で借りられるようにあっせんする制度です。	工事費を自己資金で接続した人に奨励金として交付する制度です。
金 額 および 期 間	①融 資 額 100万円以内(無利子) ②償還期間 60カ月以内(5年以内) ※利子を町が負担します。	接続前の状態 ①くみ取り式トイレ ……60,000円 ②単独処理浄化槽 ……60,000円 ③合併処理浄化槽 ……30,000円
申込方法	<u>工事を行う前に</u> 指定排水設備工事店を通して、申請書を町へ提出してください。	<u>工事終了後に</u> 指定排水設備工事店を通して、申請書を町に提出してください。
対象工事	①くみ取り式トイレを水洗トイレに改造し下水道に接続する工事 ②単独処理浄化槽(トイレの水だけを浄化槽に流している)から下水道に接続する工事 ③合併処理浄化槽から下水道に接続する工事	
対 象 者	①処理区域内における建築物の所有者または所有者の同意を得た占有者 ②町税および公共下水道受益者負担金・分担金を滞納していない人	
注 意	○この制度はどちらか1つしか受けられません。 ○新築・改築の場合や店舗・法人(団体)などは対象とはなりません。 ○下水道が使えるようになった旨の公示がされてから <u>3年以内</u> に限られます。	

下水道供用開始区域の土地の所有者などに建設費の一部を受益者負担金(分担金)として負担していただいています。今年度の**第2期納期限は12月25日(木)**です。

忘れずに納めてくださるようお願いいたします。

図 建設課 都市計画グループ ☎88-2120

教育委員会評価を実施しました

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会はその権限に属する事務の管理および執行について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになっています。

このたび、令和6年度の実績評価を行い、報告書を町議会に提出し、町のHPに掲載しましたのでお知らせします。

また、ハートフルプラザ・はしかみ、道仏公民館、石鉢ふれあい交流館でも報告書を備えています。

図 教育課 学校教育グループ ☎88-2495

除雪作業にご理解ご協力を!

町では、冬期間の交通確保のため、12月から3月まで除雪を行います。除雪がスムーズに行われるよう、次の事項に注意し、除雪作業にご理解とご協力をお願いします。

●路上駐車は絶対にしないでください。

路上の駐停車は除雪の妨げになります。

●除雪車の30m以内に近寄らないでください。

除雪車は重機械であり、前後10m位は死角となります。また、右側通行、車道での転回・後退、キープレフトの原則除外などの道路交通法上の特例が認められています。

●道路や歩道に雪を捨てないでください。

除雪作業は、道路の左右に雪を寄せることを基本としています。除雪車で寄せた雪を道路に返したり、各家庭の雪を道路に押し出したりしないでください。

●車を運行できない場合は赤旗を!

自動車などが故障し、運行できなくなった場合は、目印に赤旗を立ててください。

●障害物には目印を!

浸透枘などの障害物がある場合は、目印となるポールなどを立ててください。

●除雪後の各戸出入口は各自で除雪をお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、出入り口にたまった雪は、各ご家庭で処理してくださるようご協力をお願いします。

●みんなで助け合いを

共助の精神で、高齢者のみの世帯やごみステーション、バス停、消火栓付近などの除雪を行い、住みよい町にしましょう。

～地権者の皆さまへ～

* 近年、町内でも雪の影響により道路沿いの樹木の倒木事故が発生しています。この場合、樹木の所有者などが管理責任を問われますので、適正管理をお願いします。

* 緊急時は承諾なしで処理する場合もありますので、地権者各位のご理解をお願いします。

■各地区の除雪担当業者など <除雪情報は各地区の区長までご連絡ください>

行政区	行政委員(区長)	担 当 業 者	行政区	行政委員(区長)	担 当 業 者
小 舟 渡	上 平 稔	(有)佐京海事興業	赤 保 内	野 沢 雅 彦	(有)坂建設工業、(株)山道建設
駅 前	守 政 美	(株)沼建設	野 場 中	磯 島 富 盛	(株)横町建材 新沼建設運輸 (有)森工務店
榊	日 向 登美男	(株)沼建設	蒼 前	須 藤 留 吉	新沼建設運輸 (有)森工務店、(株)中島建設 (株)山道建設
大 蛇	中 田 美亀雄	葛巻建設(有)、(株)沼建設 (有)佐京海事興業	石 鉢	廣 田 勝 三	(株)横町建材、下平建設(有) (有)森工務店
追 越	上 平 啓 作	葛巻建設(有)、(株)沼建設 (有)佐京海事興業	鳥 屋 部	鹿 原 仁	(株)山道建設
荒 谷	境 誠 一	(有)興和建設、葛巻建設(有) (有)木村工務店、(株)沼建設	角 柄 折	松 川 純 悦	(株)松川建設
道 仏	山 下 美智昭	(有)興和建設 (有)木村工務店 (株)山道建設	金 山 沢	松 倉 正	(株)松川建設、(株)横町建材
耳ヶ吠東	坂 美智夫	(有)木村工務店 (株)沼建設 (株)北日本サービス	平 内	鳩 忠 行	大前建設
耳ヶ吠西	野 沢 雅 浩	(有)木村工務店 (有)坂建設工業	晴 山 沢	荻 沢 一 信	大前建設
			田 代	土 橋 美智子	(株)北日本サービス

図 建設課 土木監理グループ ☎88-2118

ごみ情報 年末年始の大掃除に向けて 家電の正しい処分方法を確認しましょう

12月は年末の大掃除などで、おうちから不要になった家電を処分する機会も増えてくる時期です。しかし、家電によっては普通のごみとして出せないものもあります。処分方法を確認し、ルールを守って適切に処分しましょう。

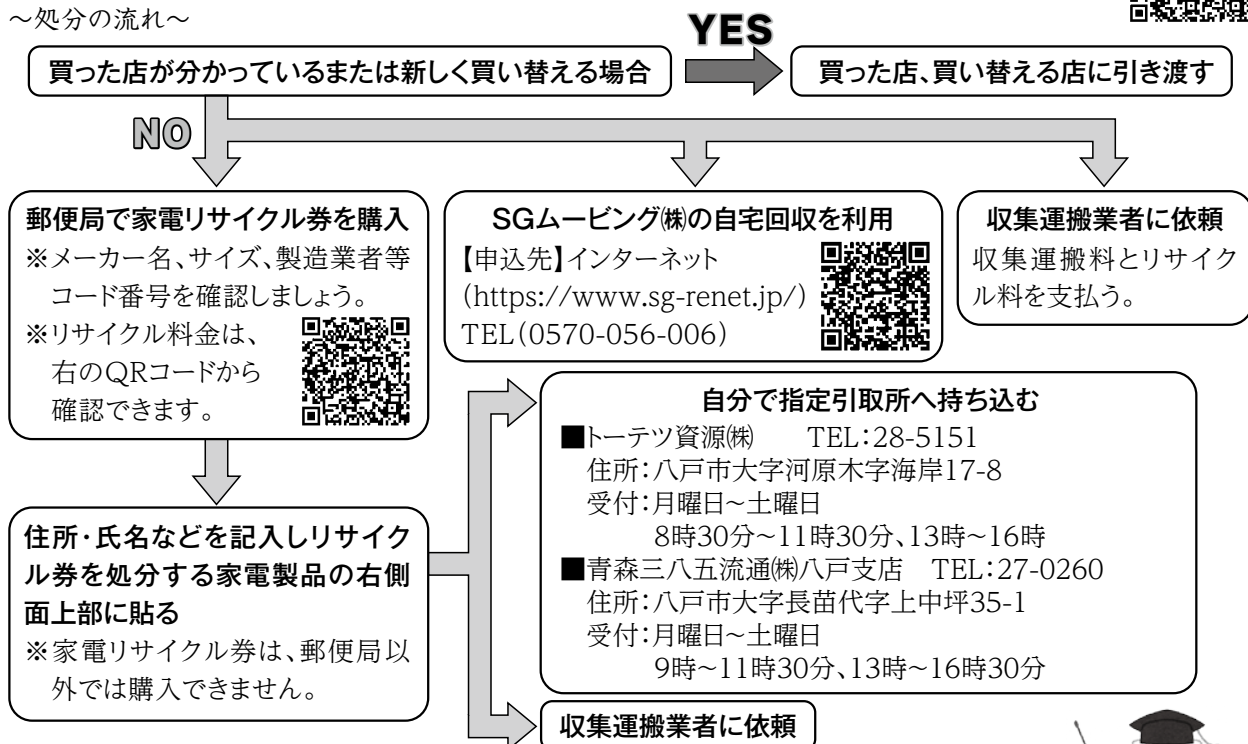
○家電4品目

エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、テレビを家電4品目といい、家電リサイクル法に基づき、処分する際はリサイクル料金の支払いが義務付けられています。集積所へ出すことができないごみであるため、処分の仕方を確認しましょう。

【参考】経済産業省「家電4品目の「正しい処分」早わかり!」(右のQRコードからアクセス可能)

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/kaden_recycle/fukyu_special/

～処分の流れ～



○小型家電

小型家電とは、皆さんが家庭で使用した電池や電気で動く家電のことです。

【対象品目の一例】

携帯電話、タブレット端末、カメラ、携帯ゲーム機、ケーブル類など

～処分方法～

■「小型家電回収ボックス」へ入れる

※投入口(19cm×39cm)に入るものが対象

※個人情報とは必ず消去する。

※袋や箱などから出して投入する。

※電池や充電機を使うものは外してから投入する。

【回収ボックス設置場所】

階上町役場、ハートフルプラザ・はしかみ、

石鉢ふれあい交流館、道仏公民館

■燃やせないごみに出す

■リネットジャパンリサイクル株式の小型家電回収を利用する

【申込先】

3辺の合計が140cmの段ボールに入れて、

・インターネット(<https://www.renet.jp/>)

・FAX(0562-45-2918)

・電話(0570-085-800)

のいずれかから申し込む。

※料金は1箱1,848円、ただしパソコン

が含まれていると無料



家電4品目は、バラバラに解体して集積所へ出しても、収集できないのである。



問 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

荒天時のごみ収集について

雪や台風時であっても、原則、ごみの収集は行います。しかし、収集時間が通常と大きく変わることがあるので、ごみを出す場合は、ルールどおり当日の朝8時までに出してください。



1 積雪時のお願い

積雪により一部の道路で収集車が通行できない場合がありますが、そのような場合は、次回以降で運行可能な収集日に出して下さるようお願いします。

また、運行可能な道路状況であっても、ごみが雪に覆われていて取り損ねてしまうおそれがあるため、集積所を利用している皆さんで、雪かきをするなどご協力をお願いします。

2 強風時のお願い

強風によりごみが風で飛ばされて周囲に散乱したり、雨で紙類の資源物がぬれたりしてしまうことがあります。そのため、ごみを出す際は散乱しないよう注意し、紙類の資源物は次回以降天候が良い収集日に出して下さるようお願いします。

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119



マイナンバーカードをお持ちの人

住民票などの取得は コンビニ交付が100円お得!



マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどがコンビニエンスストアなどで取得できます。令和9年3月3日まで窓口よりもお得に取得できますので、ぜひご利用ください。

- | | |
|-----------|---|
| ■必要なもの | マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁) |
| ■利用時間 | 6:30~23:00(12月29日から翌年1月3日およびメンテナンス日を除く) |
| ■利用できる場所 | 全国のコンビニエンスストア、マルチコピー機設置のスーパーなど |
| ■利用方法 | マルチコピー機の「 <u>行政サービス</u> 」から、画面の案内に従って操作してください。 |
| ■利用の際の注意点 | ・ 誤って証明書を取得した場合、返金・交換はできません。
・ 住所の異動や戸籍の届け出を行った場合、内容が反映されるまで数日かかります。 |
| ■取得できる証明書 | 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、課税証明書 |

◆コンビニ交付システム停止のお知らせ◆

令和8年1月24日(土)・25日(日)は、メンテナンス作業のためコンビニ交付システムを停止します。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いします。

☎ 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

あなたからの あたたかい贈り物 献血のお願い

移動採血車による献血を行いますので、多数の人のご協力をお願いします。

皆さまの善意のご協力お待ちしております

全血献血(400ml) ※体重50kg以上の人に限りです。

☎ すこやか健康課 健康グループ
☎88-2162

- | | |
|---|--|
| ■日 時 | 令和8年1月7日(水)
10:00~12:00、13:15~16:00 |
| ■場 所 | 階上町役場 庁舎前駐車場 |
| ○献血当日は、朝食や昼食をなるべく摂るようにしましょう。 | |
| ○お薬の種類によっては献血受付可能ですので、血液センター職員までご相談ください(降圧剤・高脂血症治療薬など)。 | |
| ○献血カードやお薬手帳を持参すると、スムーズに受け付けできます。 | |
| ○骨髄バンク・ドナー登録へのご協力をお願いします。 | |



階上町民新年互礼会を開催します

令和8年の新しい年に向かって、お互いの無病息災とご多幸を祈念し、行政関係者や、一般町民誰でも参加できる「階上町民新年互礼会」を開催しますので、多数のご参加をお待ちしています。



1月5日(月) 14:00～ ハートフルプラザ・はしかみ

■会 費 1人3,000円

■申込方法 自分の所属する団体の発起人(事務局)まで、一般の人は行政区長、役場総務課窓口で会費を添えて申し込んでください。

■申込締切 12月17日(水)

■発起人(順不同)

階上町農業委員会、階上町民生委員児童委員協議会長、階上町老人クラブ連合会長、階上町小中学校長会長、階上町連合PTA会長、八戸地区交通安全協会階上支部長、階上町行政区長会長、階上漁業協同組合代表理事組合長、階上町商工会長、階上町社会福祉協議会長、階上町消防団長、階上町体育協会会長、階上町文化協会会長、階上町食生活改善推進員会長、階上町赤十字奉仕団委員長

☎ 総務課 庶務グループ ☎88-2112

「cafe&HASH BAわたしの素ペース」12月イベント情報

【年末イベント】わたすぺで年末支度「お餅をついて鏡餅をつくろう!!」

杵と臼でお餅をついてみんなで楽しく食べる年末イベント!餅つきに参加したり、鏡餅を作ったり…年始の準備を一緒にしながら、年末を楽しく過ごしませんか?

■日 時 12月27日(土) 11:00～開始予定

■参加費 300円(鏡餅づくりは+300円)

※無くなり次第終了となります。

※汚れてもいい服装でお越しください。



【場所】わたしの素ペース(道仏字榊山11-187) ☎ わたしの素ペースHP:<https://watashino-su-pace.me/>

学びの王国! はしかみキャンパス公開講座・閉国式

■日 時 令和8年1月25日(日) 開場12:30～ 開演13:30～

■場 所 ハートフルプラザ・はしかみ

■講 師 フリーアナウンサー/大相撲愛好家 田中知子氏

■演 題 「大相撲に学ぶ人間力の高め方」～意外な相撲のウラ話～

《経歴》

八戸市生まれ。リクルートの求人広告代理店営業から、31歳でアナウンサーに転じた異色の経歴の持ち主で、NHK青森の「夕方顔」として定着した。相撲好きが高じてNHK「ニュースシブ5時」では相撲特集を立ち上げ、白鵬や照ノ富士らに直接取材し番組を制作。ソフトな語り口と一度聞くと安心する声に癒される人も多く、現在は「人と話すって楽しい!」、「勇気を出して挑戦すると道が開ける!」を伝えることをミッションとして、全国を飛び回り活躍されている。

《主な出演番組》

NHK「ニュースシブ5時」、NHK青森「あっぱるワイド」、八戸BeFMラジオ「十日市秀悦のえふりこぎでごめん」レギュラー(現在)



申し込み不要でどなたでもご参加いただけます。

席数に限りがありますのでお早めにご来場ください。

☎ 教育課 社会教育グループ ☎88-2698

■日時 令和8年1月21日(水)14:00~15:30

■会場 階上町商工会館 会議室

■内容 第1部セミナー(14:00~15:00)

①事業承継に取り組む経営者への支援制度

説明者:(公財)21あおり産業総合支援センター

②事業承継の現状・課題、事業承継の取り組みと事例

説明者:青森県事業承継・引継ぎセンター

第2部 個別相談会(15:00~15:30)

専門家が対応します。事前予約制(必要に応じて別途日程での対応をします)。

■共催 階上町、町商工会、公益財団法人21あおり産業総合支援センター、青森県事業承継・引継ぎ支援センター

■後援 青森県

■協力 日本政策金融公庫八戸支店、青森県信用保証協会、青森みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合

■申込 令和8年1月9日(金)までに産業振興課または町商工会へ申し込んでください。

☎産業振興課 水産商工観光グループ ☎88-2875/町商工会 ☎88-2045

図書だより 今月のおすすめ本

今月の注目



『上沼恵美子の人生笑談
白黒つけましょ』
上沼恵美子 著
文藝春秋 刊
ハートフルプラザ・はしかみ

★ハートフルプラザ・はしかみ★

『ウロボロスの環』小池真理子/『ゆっくり歩く』小川公代
『アトミック・ブレイバー』呉勝浩/『時の家』鳥山まこと
『彼の左手は蛇』中村文則/『きれてる』鈴木のりたけ
『おばけのルルンとサンタこうじょう』大木あきこ…など

★道仏公民館★

『今日もスープを用意して』加藤千恵/『紫の鯉』奥山景布子
『未来への人生ノート』清水晴木/『こだま標本箱』谷瑞恵
『あのとときマカロンさえ買わなければ』カツセマサヒコ
『夜明けはピンクゴールドに輝いて』丸橋賢
『偉人のお話 冒険・芸術編』白坂洋一…など

★石鉢ふれあい交流館★

『さよならの保険金』額賀澤/『ちゃぶ台ぐるぐる』群ようこ
『カレンダーのない家』兵藤るり/『今を春べと』奥田亜希子
『デモクラシーのいろは』森絵都/『フルハウス』堂場瞬一
『高宮麻綾の退職願』城戸川りょう/『家族』葉真中顕
『いえでします!』浜田桂子…など

◆貸出時間◆

[ハートフルプラザ・はしかみ] ☎88-2522

9:00~19:00

[道仏公民館] ☎89-2110

9:00~17:00(休:日・祝日)

[石鉢ふれあい交流館] ☎80-1671

9:00~19:00

※月曜日は17時まで

パソコン・スマートフォンから蔵書検索ができます。

下記アドレスからご利用ください。

【<http://www.lib-eye.net/hashikami/>】

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について

第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基礎資料とするため、標記調査を実施します。調整票などが届いたら、期限までの回答にご協力をよろしくお願いいたします。なお、調査票の発送および回収は、「ビズアップ公共コンサルティング株式会社」に委託して行われます。

■対象 65歳以上の町民から無作為抽出された約3千人

■発送時期 12月中旬

■回答方法 調査票を記入の上、同封の返信用封筒でポストに投函

■回答期限 令和8年1月中旬

☎介護福祉課 介護グループ ☎88-2115

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

1 高額療養費(外来年間合算)について

■支給対象者

基準日(令和7年7月31日)時点で後期高齢者医療制度の被保険者であった人で、窓口負担割合が1割または2割の人。

■対象期間

令和6年8月1日から令和7年7月31日までの1年間。

■支給額

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が年間144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

■支給申請

- ・これまでに高額療養費を支給されたことのある人で支給対象となった人には、登録済みの口座に支給しますので申請は不要です。
- ・これまでに高額療養費を支給されたことのない人(高額療養費の支給口座を登録していない人)には、12月中旬(予定)に青森県後期高齢者医療広域連合から申請のお知らせを送付します。お知らせが届いた人は、市町村の窓口申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した人や転入した人の場合、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた人は問い合わせてください。

■申請に必要なもの

支給申請書、高額療養費(外来年間合算)の支給申請について(お知らせ)、申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、後期高齢者医療資格確認書)、印鑑(申請者と受領者が異なる場合)※認印可、通帳など(コピー可)※口座情報の分かるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書、代理人が受領する場合は委任状が必要です。

※対象期間中、青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険への加入歴と自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

2 医療費通知書の送付について

医療費通知書は、ご自身の受けた医療の状況を知っていただくためにお送りするお知らせです。

例年、年1回医療費通知書を送付していましたが、今年度から医療費通知書を活用して、医療費控除の申告をされる人たちの利便性向上のため、年2回送付します。

最初に11ヶ月分(1月診療分～11月診療分)を2月中旬に、残り1カ月分(12月診療分)を3月中旬に到着するよう送付します。2月中に確定申告される人は、11ヶ月分の医療費通知書と医療機関発行の領収書(12月診療分)をご活用願います。また、マイナンバーカードをお持ちの人は、確定申告に活用するための1年分の医療費通知情報を、例年、2月9日からマイナポータルで取得可能です。

医療費通知書に関してご不明な点がございましたら、2月上旬から設置するコールセンターへご連絡ください。電話の際は、被保険者番号が分かるもの(資格確認書など)をご用意ください。コールセンターの電話番号は、医療費通知書の封筒に掲載します。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821/すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

第7次階上町行財政改革大綱を策定

■目的・理念 階上町総合振興計画に掲げている基本理念「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」を実現するため、人口減少や少子高齢化の進展、高度情報化社会への対応や地方分権改革、さらには公共施設の最適な配置と管理運営などの新たな行政課題や多様化する町民ニーズに適切かつ柔軟に対応できるよう町民とのパートナーシップおよび財政基盤を強化し、これまでの行財政改革を踏まえながら、行財政改革を進めていきます。

■目指すべき姿 「持続可能な行財政運営と行政組織の実現」

■計画期間 令和7年度から11年度までの5年間

■基本方針 1. 事務効率の向上 2. 協働のまちづくり 3. 質が高く安定した行政サービスの提供
4. 財政健全性の維持

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

防災ガイド ～地域で取り組む災害への備え～

小舟渡行政区自主防災会は、今年度、コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用し、災害用毛布、担架、簡易トイレなどの防災資機材を整備しました。今後、地区の自主防災活動に活用されます。

災害対策には、「自助」、「共助」、「公助」の3つの考え方があり、今回のような自主防災会の活動は「共助」に該当します。

一人ひとりが、「自分の身は自分で守る(自助)」、「自分たちの地域は自分たちで守る(共助)」という考えを持ち、日ごろから災害に備えておくことが重要です。

※コミュニティ助成事業

(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している事業です。



☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

■防災無線が聞き取りにくいときは、防災無線電話応答サービス・ほっとスルメールが便利です!

防災無線電話応答サービス ☎0120-346-152 (通話料無料)

ほっとスルメールをご利用ください

町内の火災情報や防災無線放送内容などをスマートフォンアプリから確認することができます。右のQRコードを読み込むか、「ほっとスルメール」で検索してアプリをダウンロードしてください。



iPhone 用



Android 用

年末年始のコミュニティバス運行情報

12月 29日(月)、31日(水)

1月 1日(木)、2日(金)
3日(土)



は運休となります。また、12月30日(火)は土曜ダイヤで運行します。ご注意ください。

☎ 総合政策課 政策推進グループ ☎88-2113

町ホームページのバナー広告を募集します

町ホームページに掲載する有料バナー広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

《料金》月額 5,500円

《規格》縦60ピクセル×横150ピクセル

GIF、JPEG、PNG形式で、10KB以内。

※詳しくは問い合わせてください。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

消 防 情 報

火事・救急は 119番へ

八戸東消防署階上分署
☎88-2105
消防情報案内
☎050-5536-5985
救急車要請相談
#7119



交 番 情 報

事件・事故は 110番へ

八戸警察署階上交番
☎88-2022

日没の1時間前には
車のライトを点灯しま
しょう



自転車の交通ルールを 守りましょう

ヘルメットの着用

令和5年4月から全ての自転車利用者に對してヘルメットの着用が努力義務化されましたが、まだ十分に浸透していないのが現状です。

青森県では過去5年で自転車事故による死亡者の45%が頭部に致命傷を負っています。命を守るため、自転車利用時はヘルメットを着用しましょう。また、産業用ヘルメットは飛来物や落下物の対策が中心で、自転車事故の衝撃には対応できません。必ず自転車乗車用ヘルメットを着用しましよ

冬期間における 消防署からのお願い

冬期間は、道路の凍結や積雪の状況などにより、迅速かつ適切な消防活動が制限される場合があります。

階上分署では、積雪の状況に応じて消防団員と協力しながら、消火栓や防火水槽などの消防水利の保全に努めておりますが、町民の皆さまにも次のことについてご協力をお願いします。

- ・ 除雪の際は、消防水利の近くに雪を捨てない。
- ・ 消防活動の妨げとなるため、消防水利の近くに駐車しない。

危ない自転車の乗り方していませんか？

歩行中や運転中に危険な自転車を見かけることがありますが、長年の利用で危ない乗り方が習慣化している場合があります。

令和8年4月からは自転車の交通違反に對して青切符による取締りが導入されます。

今一度、自分の自転車の乗り方が正しいか確認しましょう。

●スマートフォン等を見ながら自転車に乗る

スマートフォンなどを使用しながらの運転は、片手運転や周囲への注意力不足につながり危険です。令和8年4月1日から携帯電

・ 消防車や救急車が緊急走行している場合、一旦停車して道を譲るときは、路面状況に注意する。

暖房器具は安全に 使用しましょう

12月を迎え、皆さまのご家庭でも暖房器具を使用していると思います。暖房器具を使用する際は、次のことを守り火災を防ぎましょう。

- ・ 暖房器具付近は、常に整理整頓する。
- ・ ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ・ スプレー缶、カセットボンベを

話を使用しながら運転した場合、交通違反として反則金1万2千円を支払う対象となります。

●友達や知人と並走する

自転車の並走は通行の妨げになる上、どちらかがバランスを崩すと一緒に転倒する危険があります。標識のない場所での自転車の並走は法律で禁止されており、令和8年4月1日からは交通違反として反則金3千円の対象となります。

●雨の日の傘差し運転

傘差し運転は風でバランスを崩しやすく、片手運転で操作も不安定になるため危険です。令和8年4月1日からは交通違反として反則金5千円の対象となります。

高温となるとところに置かない。

・ 就寝時、外出時は必ず消火する。

・ まきストーブの取灰の処理は確実に行う。

・ まきストーブの土台、煙突貫通部の点検および清掃を定期的にを行う。

・ 灯油ストーブに給油する際は、ガソリンと灯油を間違えないよう確認し、消火してから行う。

・ 灯油ストーブに給油した後は、カートリッジタンクのふたが完全に閉まっていることを確認する。

消防団員募集中!!

階上町消防団では、
地域を守る消防団員を
募集しています!



詳しくは、役場総務課まで問い合わせください。

図 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

●令和7年階上町交通事故発生状況(10月分)

	10月31日現在	前年同期比増減
発生件数	0 件	± 0 件
死 者	0 人	± 0 人
傷 者 数	0 人	± 0 人
死亡事故ゼロ連続日数	3,960日	

募集

町営住宅(つくしヶ丘団地)入居者

町営住宅(つくしヶ丘団地)入居者を募集します。

■募集物件 〈物件詳細〉のとお

り

■各種料金

○家賃 世帯総所得により決定

○敷金 決定家賃の3カ月分

○汚水処理費 水道使用料金×64/100

■入居資格

次の①～⑤の条件を全て満たす人(高齢者、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある人は②～⑤)。

- ①同居する親族がいる人②収入が条例に定める収入金額を超えない人(※)③現に住宅に困窮していることが明らかでない人④市町村税を滞納していない人⑤申込者および同居する親族が暴力団員でない人

(※)条例で定める収入金額は世帯総所得から控除額を引いた金額を12カ月で割り出した額。一般世帯の人で15万8千円。

■注意

申込者および同居する親族に持ち家がある場合は申し込みできません。

■申込方法

12月10日(水)から令和8年1月16日(金)までに次の書類を添えて申し込んでください。一定基準に基づき入居者を決定します。

①町営住宅入居申込書兼同意書②連帯保証人予定者届出書(1人分)③マイナンバーを確認できる書類(申込者全員分)④本人確認書類(窓口に来る人の分)⑤その他(障害者手帳の写しなど)

※詳しくは問い合わせてください。

△物件詳細▽

■団地 つくしヶ丘団地

■所在地 赤保内字柳沢15-20

■募集戸数 1戸

■規格

3LDK(和室2部屋…各8.8畳、洋室1部屋、DK、物置)

■入居可能日 令和8年2月上旬

■申込 建設課都市計画グループ
☎(08)2120

お知らせ

八戸圏域連携中核都市圏連携事業「障がい者福祉合同講演会」

■テーマ 発達障害の特性を活かすには

職場・学校・日常生活等で発

達凸凹とうまく付き合うポイント

■講師 NPO法人DDACC代表 広野ゆい氏

■日時 令和8年1月17日(土) 13時30分～15時

■場所 八戸市総合保健センター1階 大ホール(八戸市田向三丁目6-1)

■参加費 無料

■定員 100名程度

■申込方法

令和8年1月9日(金)までに
電話・FAX・二次元コードから
申し込んでください。



■申込 八戸市社会福祉協議会
☎(47)2940/FAX(47)1881

収入保険に加入しませんか

農業経営の収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

■対象者

青色申告を行っている農業者(個人・法人)

※保険期間の前年1年分の青

色申告実績(簡易な方式を含む)があれば加入できます。

※類似制度(農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度など)と重複加入はできません。

■補償対象

自然災害などで減収、市場価格が下落(災害で作付不能、けがや病気で収穫不能 など)

■保険期間

・個人…1月～12月

・法人…事業年度の1年間

※保険期間開始前に加入申請を行います。

■補償内容

保険期間の収入(農産物の販売収入)が、基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填。

■その他

町では保険料の一部について、補助(補助対象経費の4分の1、上限6万円)を行っています。

※交付は1回限り
■申込 青森県農業共済組合 南部支所 収入保険課
☎0176(22)8100

県税の納税証明書交付申請時の本人確認

県税の納税証明書の交付申請をするときは、納税義務者本人(法人の場合は代表者本人)または代理人本人確認のため、顔

写真付きの公的書類をご持参ください(顔写真がない公的書類の場合は2枚提示が必要です)。

なお、納税義務者本人以外の方が交付申請の手続きを行う場合は、あらかじめ申請用紙の委任欄に納税義務者本人が自署するか、納税義務者本人が自署した委任状をご提出ください。



■申込 青森県三八県税事務所 納税管理課☎(27)5111(内線211357327)

納税証明書のオンライン請求

国税の納税証明書は、自宅や事業所に居ながら、スマホやパソコンでeTaxを利用するオンラインによる請求が便利です。

税務署窓口での書面による手続きに比べて次のようなメリットがあります。

- ・ 証明書発行までの待ち時間の短縮
- ・ 書面請求に比べて手数料が安い

さらに、PDF形式の納税証明書の場合は、手数料をインターネットバンキングなどで納付する

ことで、税務署に出向くことなく取得できるほか、有効期間内は何度でも、何枚でも印刷して使用できます。

詳しくは、e-Tax HPをご覧ください。



■ 国八戸税務署管理運営部門
☎(43)0141(音声案内2番)

所得税の還付申告は、自宅からスマホを使って簡単にいつでもできます

医療費控除、ふるさと納税、住宅ローン控除など、所得税の還付申告は、スマホで簡単にすることができます。スマホのご利用は、自宅から時間のあるときにいつでもできますので、とても便利です。スマホの操作方法は、八戸税務署でご案内していますので、ご利用ください。



■ 国八戸税務署(e-Tax・作成コーナーヘルプデスク)
☎0570(01)5901/税

金に関する相談先(電話相談センター)☎0570(00)5901

簡単！便利な！国税のキャッシュレス納付の3案内

国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

○キャッシュレス納付(4種類)

■ダイレクト納付

e-Tax(国税)やeLTAx(地方税)による簡単な操作で、事前に届け出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法です。

■振替納税

所得税などを、事前に届け出をした預貯金口座から、振替日に自動で口座引落しにより納付する方法です。

■インターネットバンキングなど

インターネットバンキング、モバイルバンキングまたはATMを利用して納付する方法です。

■クレジットカード納付

「国税クレジットカードお支払サイト」から、お手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。

※納付税額に応じた決済手数料がかかることがあります(決済手数料は、国の収入になるもの

ではありません)。

キャッシュレス納付の場合には、領収証書は発行されませんので、通帳やご利用明細などでご確認ください。

国税に関するご相談は、「国税相談専用ダイヤル」へ。

☎0570(00)5901

URL: <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shirabekata/info.htm>



■ 国八戸税務署徴収部門

☎(43)0141(音声案内2番)

URL: <https://www.nta.go.jp/about/organization/sendai/cashless/index.htm>



再生品提供会の開催と臨時休館について

八戸リサイクルプラザでは、資源の有効利用とごみ減量化の住民意識向上を目的として、再生

品提供会を開催します。展示再生品として、タンス・学習机・ベッド・ソファなど低価格で提供します。

■申込期間

令和8年1月25日(日)～2月

1日(日)10時～16時まで欲しい再生品を申込用紙に記入し、受付窓口へ提出してください。一人につき1品まで申し込むことができます。なお、電話・代理申し込み、申し込み後のキャンセル・変更はできません。

■公開抽選

令和8年2月3日(火)11時～申し込みが複数あった再生品は抽選を行います。当選者にははがきで通知します。

■再生品の引取期間

令和8年2月6日(金)～2月17日(火)10時～16時まで引取期間内に、当選はがきと代金をお持ちください。運搬は自身でお願いします。

■臨時休館日

令和8年1月4日(日)

■再生品提供会の開催は、八戸リサイクルプラザのHPでもお知らせします。

■国八戸リサイクルプラザ

☎(70)2696

昨年度に引き続き、青森県民の皆さんがおトクに宿泊できる「冬のあおたびキャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間中に県内の参加宿泊施設に泊まると、割引やプレゼントなどのうれしい特典がもらえます。さらに、県内の参加立寄店舗でもさまざまな特典をご用意しています！

■キャンペーン期間

12月1日(月)～令和8年3月31日(火)

■キャンペーン対象者

青森県内の居住者

■キャンペーン特典

①宿泊施設特典…宿泊代金の割引または特典

②立寄店舗特典…各種代金の割引または特典

詳しくは、「冬のあおたびキャンペーン」公式サイト

<https://fuyuno-aotabi.jp/>をご覧ください。



■ 国冬のおおたびキャンペーン事務局☎0120(039)041

今年も「冬のあおたびキャンペーン」が始まります！

年金だより 源泉徴収票が送付されます!

源泉徴収票は・・・確定申告の際に添付する必要があります。
大切に保管しておいてください。

- ☆送付対象者 令和7年1月～12月中に老齢年金を受け取っている人全員
- ☆送付時期 令和8年1月中旬から1月下旬にかけて送付されます。

※障害・遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。
申告する際は、年金振込通知書をご利用ください。



紛失したら・・・
お近くの年金事務所
または「ねんきんダイヤル」
(☎0570-05-1165)へ

図 八戸年金事務所
☎44-1742

ふれあい

町民伝言板

町民の皆さんが行うイベントや生涯学習活動などのお知らせを掲載するコーナーです。紙面に限りはありますが、ご活用ください。

階上町生まれの画家・小田修三個展開催中

オイルパステルで描いた子供や抽象画など展示中。

- 会 期 12月21日(日)まで、令和8年1月15日(木)から
- 開 館 日 上記会期日の日、水、木、金
- 場 所 帆風美術館(八戸市北インター工業団地1-5-2)
- 同時開催 東門、お休み処でらした、
青森みちのく銀行階上支店
- 図 帆風美術館 ☎88-4199

[掲載申込締切]

2月号(2月10日発行) 令和8年1月16日(金)

[掲載基準など]

広く町民に参加を呼び掛けるもので、

- ①町内で活動する個人、サークル・団体などが自主的に行うイベントや発表会・講座・メンバー募集など。
- ②町内の施設(原則公共施設)を会場として行うもの。
- 詳しくは問い合わせてください。

図 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

人口と世帯数

令和7年11月1日現在

	()内は前月比
総人口	12,381人(－3)
男	6,208人(－12)
女	6,173人(+9)
世帯数	6,006世帯(－4)

令和7年12月1日現在

	()内は前月比
総人口	12,359人(－22)
男	6,198人(－10)
女	6,161人(－12)
世帯数	6,005世帯(－1)

12月25日(木)は

町県民税 第4期
国民健康保険税 第6期
介護保険料 第5期
後期高齢者医療保険料 第5期
の納期限です。

忘れずに納めましょう。

図 税務課 収納グループ
☎88-2114

ルールを守って明るい選挙を

年末年始は、お歳暮やお年賀など、何かと贈り物や祝い事をする人が多いシーズンです。

公職選挙法では、政治家が有権者にお金や物を贈ることや、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることを禁止しています。

寄附禁止のルールを守り、明るい選挙を実現しましょう。



図 選挙管理委員会
☎88-2873

戸籍の窓

令和7年10月28日～令和7年11月受付分(敬称略)

【お誕生おめでとう】

(父の名・母の名) 地区

福 士 珠 庵 (浩 士・果 林) 耳ヶ吠東

杉 本 琉 莉 (伸 吾・美 幸) 野場中

林 優来斗 (優輝也・実 結) 野場中

木 村 一 花 (敏 美・由 紀) 野場中

鹿 内 詩 禾 (裕 仁・多香子) 蒼 前

磯 崎 桜 聖 (竜之介・怜 奈) 野場中

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課 ☎88-2872までご連絡ください。

【お悔やみ申し上げます】

桑 原 徳 藏 (100・赤保内)

土 橋 テ ツ (81・田 代)

御厩敷 睦 (63・耳ヶ吠東)

佐々木 勇 夫 (81・野場中)

柳 沢 ト ミ (92・角柄折)

林 下 勇 (89・石 鉢)

久 保 喜 美 (82・荒 谷)

行事&くらしのカレンダー

12/16(火)～1/15(木)

日	月	火	水	木	金	土
		16 12月 ☑ 燃やせる(中・西) 相 行政・人権・心配ごと 相 教育相談 相 夜間納税	17 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・段ボール	18 ☑ 燃やせる(東)	19	20 
21 	22 ト 休館日	23 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日 冬休み前集会(石小・赤小・道小) 2学期終業式(階小・階中・道中)	24 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	25 ☑ 燃やせる(東) 納 町県第4期 国保第6期 介護第5期 後期第5期	26	27 道仏公民館・道仏 交流センター 休館(～4日)
28 ト 17時まで	29 ☑ 燃やせる(東) 石鉢ふれあい交流 館全館休館(～3日)	30 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税	31	1 1月 元旦	2	3
4	5 ☑ 燃やせない ト 休館日 条例表彰及び文化賞・ スポーツ賞表彰式 新年互礼会	6 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税	7 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・段ボール	8 ☑ 燃やせる(東)	9	10
11 町成人式 ～二十歳のつどい～	12 成人の日	13 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日 ト 休館日	14 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	15 ☑ 燃やせる(東) 冬休み明け集会(石 小・赤小・道小) 3学期始業式(階小・ 階中・道中)	16	

※カレンダーの内容は、町ホームページにも掲載しています。

☑ ごみ収集日 (中・西：中央、西部地域／東：東部地域／地域名の表示がないのは全地域収集)

相 行政・人権・心配ごと相談
(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～15:00)

相 教育相談 (第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～16:00)

相 夜間納税相談 (毎週火曜日、税務課、17:30～19:30)

民 民俗資料収集館開放日 (第2・4火曜日、9:00～16:00、
ボランティアガイドが案内します)

健 乳幼児健診

ト トレーニングルーム 納 町税等納期限

ごみ収集の地域区分

中央・西部地域	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地域	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、柿、駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず(半)透明な袋に入れて出してください。
 ○ごみは、**収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時までに**出してください。
 ○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

夜間納税相談窓口について

毎週火曜日(祝日・年末年始を除く)の17時30分から19時30分までの間、「夜間納税相談窓口」を開設しています。仕事の都合などで時間内に納税相談および納付が困難な場合は、ぜひご利用ください。

平日は各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号
1階	税 務 課	賦課グループ 88-2129 収納グループ 88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ 88-2872 生活環境グループ 88-2119
	すこやか健康課	健康グループ 88-2162 児童グループ 38-1237 国保医療グループ 88-2219
	介護福祉課	介護グループ 88-2115 福祉グループ 88-2641
	会 計 課	会計グループ 88-2049
	総 務 課	庶務グループ 88-2112 行政防災グループ 88-2873
	総合政策課	政策推進グループ 88-2113 財政グループ 88-2874
2階	産業振興課・農業委員会	農林グループ 88-2946 農業委員会事務局 水産商工観光グループ 88-2875・2116
	建 設 課	土木監理グループ 88-2118 都市計画グループ 88-2120
	教 育 課	学校教育グループ 88-2495 社会教育グループ 88-2698
	国 入 対 策 室	88-2764
	3階 議 会 事 務 局	88-2369

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は代88-2111へお願いします。

はしかみ 観光ナビ

寺下観音トレッキング& 早生そば LUNCH × JAZZ

はしかみ観光ネットワーク主催「寺下観音トレッキング&階上早生そばLUNCH×JAZZ」が11月8日に開催されました。

紅葉の中、寺下観音をガイドと歩き、観音茶屋東門でそばランチを堪能しました。食後はジャズライブで心も満たされ、充実した一日となりました。



階上を代表する観光スポット寺下観音

【寺下観音の歴史】

神亀元年(724年)から5年をかけて、大僧正・行基によって創建されたとされる海潮山應物寺がもととなっています。

【燈明堂跡地】

日向山山頂にあり、享保15年(1734年)に津要玄梁和尚が八戸浦の諸国廻船の海上運航の安全を祈願して燈明堂を建立した跡地。日本最古の灯台と言われている。



【観音茶屋 東門】

早生そばとジャズを一度に楽しむことができるユニークな観光スポット。寺下観音の参拝後やトレッキング後にくつろぐにはもってこいの場所です。



【お休み処でらした】

今年オープンした寺下観音・潮山神社の案内所。カフェスペースもあり、ソフトクリームやドリンク類などを販売しています。定期的に個展も開催されています。



公式Webサイト: www.toumon.jp

観光施設情報

道の駅はしかみ

(問) ☎88-1800
(営) 9:00~18:00
(休) 年末年始
(住) 道仏字耳ヶ吠3-3

年末年始の休業などについて

12月31日(水)から1月2日(金)まで休業させていただきます。なお、営業時間は次のとおり変更となります。

- 12月30日(火)
9:00~17:00
- 1月3日(土)
9:00~15:00
- 1月4日(日)から通常営業

年越しそば予約販売について

★予約受付中★
ご注文締切日:12月27日(土)
受取日:12月30日(火)

切餅予約販売について

★予約受付中★
ご注文締切日:12月27日(土)
受取日:12月28日(日)
なお、12月28日(日)に切餅入りとり汁も販売します!
(1杯200円)

フォレストピア階上

(問) ☎88-4449
(営) 9:00~17:00
(食) 11:00~14:00
(ジェラート) 10:00~16:00
(休) 毎週火曜日
(住) 鳥屋部宇大柿1-2

年末年始の休業等について

12月29日(月)から1月3日(土)まで休業をさせていただきます。

年越しそば予約販売について

★予約受付中★
ご注文締切日:12月20日(土)
受取日:12月28日(日)~30日(火)午後12:00

おすすめのジェラート

期間限定フレーバー「大学いも」のジェラートが販売中! ぜひお早めに!



わっせ交流センター

(問) ☎88-2709
(営) 9:00~17:00
(食) 11:00~14:00
(休) 毎週水・木曜日
(住) 平内字上道1-1

年末年始の休業等について

店舗:12月31日(水)~1月4日(日)
食堂:12月29日(月)~1月4日(日)
休業をさせていただきます。

年越しそば・切り餅予約販売

★予約受付中★
ご注文締切日:12月20日(土)
■生そば・冷凍そば(二八)
・両方の商品(100パック限定)
2食入り:700円(税込)
・生そば引渡し
12月30日(火)13:00~16:00
・冷凍そば引渡し
12月23日(火)~29日(月)
※定休日を除く
■切り餅(150パック限定)
杵つき500g:700円(税込)
引渡し:12月30日(火)

はしかみハマの駅あていへば

(問) ☎38-3166
(営) 9:30~18:00
(食) 10:30~16:00
(休) 12月毎週月曜日
年末年始休業
1月13日、19日、26日
(住) 道仏字大蛇203-208

店舗の営業時間変更について

12月1日(月)から、店舗の営業時間が10:00~17:00までとなりました。

年末年始の休業等について

12月29日(月)から1月5日(月)まで休業をさせていただきます。

年末感謝祭

12月24日(水)~28日(日)
10:00~15:00
店内魚介を年末セール!
3,000円以上のお買い上げで、その場で当たるスピードくじが引ける!毎日当たる!その日から使える!

図 産業振興課内 水産商工観光グループ ☎88-2875